

事 務 連 絡  
令和 2 年 1 2 月 2 8 日

都道府県民生主管部（局）  
介護保険主管課（部） 御中

厚生労働省老健局介 護 保 険 計 画 課  
認知症施策・地域介護推進課  
老 人 保 健 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その 2）

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 52 号）」については、本年 6 月 12 日に公布され、順次施行することとされたところ です。

この改正等を踏まえ、介護保険事務処理システム変更に係る参考資料について、「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その 1）」として、令和 2 年 1 1 月 2 6 日付事務連絡にて送付したところですが、現時点で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料の追加等を作成しましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることがないよう特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

なお、次に示す添付資料のうち、※にて記載しているとおり、今後、介護給付費分科会における議論等を踏まえ、見直しの可能性があり得るものであることを御了知頂きますようよろしくお願いいたします。

本資料につきましては、近日、WAMNET に掲載する予定です。

<照会先> 電話03-5253-1111（代）

【インタフェース関係】

介護保険計画課 清水（内線3923）

【介護予防・日常生活支援総合事業関係】

認知症施策・地域介護推進課 清水（内線3982）

【介護報酬改定関係】

老人保健課 渡辺（内線3961）

<添付資料>

- ・ 本事務連絡の添付資料は、前回事務連絡（令和2年11月26日付）から追加又は修正等があった資料のみ。
- ・ 追加又は修正等がない資料は、前回事務連絡を参照。
- ・ 添付資料中、追加又は修正があった部分は赤字で表示している。
- ・ 前回事務連絡から追加又は修正等があった資料は、資料名を網掛けしているもの。

資料1 令和3年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン

資料2 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて

資料3 令和3年4月以降の介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について

資料4 介護予防・日常生活支援総合事業における請求明細書と給付管理票の提出パターン

資料5 サービス種類コード一覧

資料6 介護給付費請求書・明細書様式

資料7 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票記載例

資料8 令和3年度制度改正介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票作成パターン

資料9 国保連合会とのインタフェースの変更点について（一部修正）

資料10 保険者IF帳票レイアウト

資料11 介護報酬の算定構造のイメージ（案）（新規資料）※

資料12 介護給付費算定等に係る体制等状況一覧表（案）（新規資料）※

資料13 介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ（案）（新規資料）※

資料14 市町村版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数マスタインタフェース（新規資料）

※ 市町村等におけるシステム改修事業の円滑な実施を支援する観点から、これまで行われた介護給付費分科会の議論等を踏まえ、事務的に整理した現時点版であり、決定事項ではないことはもとより、今後、介護給付費分科会における議論等を踏まえ、見直しの可能性があり得るものであることを御了知頂きますようお願いいたします。